

共済組合組織の統合について（お知らせ）

令和8年4月に名古屋、広島の高裁管内支部を本部に統合することについて、令和7年3月中旬に開催される令和7年度事業計画及び予算に関する運営審議会に諮る予定である旨をお伝えしていましたが、同運営審議会において、これが承認されました。

令和9年4月以降の統合については、統合を進めることの実務上の問題点について支部等と協議した結果等を踏まえて引き続き検討し、しかるべき時期に運営審議会に諮る予定です。



裁判所共済組合ウェブサイト

<https://www.kyousai.courts.or.jp>



裁判所共済組合本部